

令和 2 年度決算

橋本市公共下水道事業経営戦略の進捗状況

《目次》

1. 橋本市下公共水道事業経営戦略の概要	
1-1 目的	1
1-2 背景	1
1-3 計画期間	1
1-4 基本目標及び主要施策	2
2. 事業の現況	
2-1 業務の状況	3
2-2 施設の状況	3
2-3 下水道使用料の状況	3
評価区分	4
2-4 経営指標を活用した評価	4
3. 経営の基本方針	
3-1 収益改善	
(1) 下水道使用料	11
3-2 定員管理の促進	
(1) 職員数の適正化と職員数	12
3-3 資金調達の検討	
(1) 企業債	13
(2) 一般会計繰入金	14
3-4 危機管理体制の強化	
(1) 危機管理体制の強化	15
4. 財政収支の状況	
4-1 令和2年度実績	16
4-2 令和2年度決算の概況	18
5. 下水道経営課題のまとめ	19

1. 橋本市公共下水道事業経営戦略の概要

1-1 目的

豊かな生活環境、良好な河川環境維持に欠かせない污水处理を通じて

「ふるさとの美しい自然環境を守る」

1-2 背景

下水道事業を取り巻く環境は、近年、人口減少と高齢化といった社会情勢の変化や、施設の老朽化に伴う維持管理・更新費用の増大など、厳しさを増してきています。本市においては厳しい財政状況もあり、事業の長期化、污水处理率の低迷、市債償還による将来世代への負担なども大きな課題です。

国からは公共下水道事業および農業集落排水事業の地方公営企業法の適用や、事業の早期完了といった方針転換が示され、さらなる事業の効率化が求められています。

中長期的な視点から、組織や事業の効率化、計画的な施設の改築更新を行うなど経営の健全化・安定化に取り組むことが重要となります。

本市下水道事業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成30年度に策定しました。

1-3 計画期間

令和元年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）の10年間

1-4 基本目標及び主要施策

基本目標	収益改善・効率化対策	経営基盤の強化	危機管理の強化
主要施策と内容	1) 収益改善 <ul style="list-style-type: none"> ・適正な使用料単価の検討 ・事業経営コストの削減 2) 効率化対策 <ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区の整備 ・計画的な更新の実施 ・新技術導入の検討 ・職員配置の適正化と必要な人材の確保 ・効率的な組織の構築 	1) 早期水洗化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・助成金制度等の活用 2) 組織の活性化と人材の育成 3) 定員管理の促進 4) 民間の資金・ノウハウの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間的経営手法の活用検討 5) 資金調達を検討 <ul style="list-style-type: none"> ・企業債発行額の抑制 	1) 危機管理体制の強化 2) 水道下水道台帳管理システムの更新 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用

2. 事業の現況

2-1 業務の状況

	平成 29 年度末	令和 2 年度末	増減
行政区域内人口	63,486 人	61,552 人	△1,934 人
処理区域内人口	39,654 人	39,992 人	338 人
処理区域内面積	920ha	913ha	△7ha
年間総処理水量	3,615,171 m ³	3,836,223 m ³	221,052 m ³
年間有収水量	3,320,939 m ³	3,667,609 m ³	346,670 m ³
水洗化人口	32,896 人	33,745 人	849 人
水洗化率	83.0%	84.4%	1.4

2-2 施設の状況

本市公共下水道事業は、昭和 58 年度（1983 年度）に事業着手し、令和 3 年度（2021 年度）で 38 年経過します。

	平成 29 年度末	令和 2 年度末	内訳
区間管路総延長 (汚水管+雨水管)	259 k m	265 k m	6 k m 増
中継ポンプ場	3 箇所	3 箇所	小峰台ポンプ施設・城山台第 1 ポンプ施設・城山台第 2 ポンプ施設
マンホール形式 ポンプ場	42 箇所	45 箇所	高野口地区 10 箇所 (1 箇所増)、橋本地区 35 箇所 (2 箇所増)

2-3 下水道使用料の状況

【一般排水】	1 か月使用水量	R 元年 10 月 1 日	R2 年 4 月 1 日
月額基本料金	0~5 m ³	1,527 円	1,527 円
	6~10 m ³	1,527 円	1,760 円
超過料金	1 m ³ 当たり	152 円	176 円

* 令和元年(2019)10月から消費税 8%から 10%に増税。

●評価区分

評価区分	A	順調・ 良好	目標値・類似団体ともに上回る
	B	概ね順調・ 平均的	どちらかが上回る
	C	遅れている・ 劣っている	目標値・類似団体ともに下回る
類似団体： B d 2	B：処理区域内人口が3万人以上10万人未満 d：処理区域内人口密度が50人/ha未満 2：供用開始後年数が30年未満の団体		

2-4 経営指標を活用した評価

(1) 経営の健全性

① 経常収支比率

[算定式]；(営業収益＋営業外収益) ÷ (営業費用＋営業外費用) × 100

[指標の説明]；収益性の指標である。経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示します。

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄えているかを表す指標。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じている状況です。

目標指標	R元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
経常収支比率	100.5%	100.9%	100%以上	比率は100%を超え、上昇している。令和2年度の使用料改定により営業収益は増となったが、一般会計補助金の減により営業外収益が減となり、比率は微増となった。	接続率向上による有収水量増を図ると共に、料金改定の検討を考慮しながら、収支の改善を図っていく。
類似団体平均	107.2%	109.9%			

[評価]；B

②企業債残高対事業規模比率

[算 定 式] ; (企業債現在高合計－一般会計負担額) ÷ (営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金) × 100

[指標の説明] ; 料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。

当該指標については明確な数値基準はないと考えられます。

投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

目標指標	R元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
企業債残高対事業規模比率	1,927%	1,613%	1,200%	分子の企業債残高は、借入額の減少傾向により減少してきていること、分母の営業収益は、使用料改定による使用料収益増により増えたことから、比率は下がり改善傾向にある。	下水道処理区域の見直しを図り、効果的な投資の実現により借入額を少なくし企業債残高を減少させていく。
類似団体平均	1,028%	1,092%			

[評価] ; C

(2) 事業の効率性

③経費回収率

[算 定 式] ; 使用料 ÷ 汚水処理費 (公費負担分除く) × 100

[指標の説明] ; 使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。
当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保および汚水処理費の削減が必要と言えます。

目標指標	R 元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
経費回収率	97.1%	98.9%	100%	指標は令和2年度の料金改定により改善した。現状100%を下回っており、汚水処理にかかる費用が使用料以外の収入で賄われている状況にある。	資本費となる支払利息と減価償却費に係る汚水処理費を減らしていく。そのために効果的な投資により借入額を減少させ、これら費用を低減させていく。
類似団体平均	94.7%	97.5%			

評価 ; B

④汚水処理原価

[算 定 式] ; 汚水処理費(公費負担分除く) ÷ 年間有収水量 (円)

[指標の説明] ; 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みなどが必要です。

また、分析に当たっての留意点として、地理的要因等によって、構造上、汚水処理費が高くなることも想定されますが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要と考えられます。

目標指標	R 元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
汚水処理原価	149 円	166 円	173 円	有収水量は増加したが、汚水処理に係る費用のうち一般会計からの補助金が減ったことにより汚水処理原価が上昇した。	接続率向上による有収水量増を図ると共に、効果的な投資により資本費となる支払利息と減価償却費に係る汚水処理費の低減を図り、汚水処理原価を低減させていく。
類似団体平均	161 円	156 円			

[評価] ; B

⑤水洗化率

[算 定 式] ; 現在水洗便所設置済人口 ÷ 現在処理区域内人口 × 100

[指標の説明] ; 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標。

分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに下水道管路施設を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要です。

目標指標	R元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
水洗化率	83.5%	84.4%	88%	投資の減少もあり水洗化率は微増である。本市は処理区域内人口に占める接続人口の割合を記載している。	公共下水道と農業集落排水および合併処理浄化槽という汚水処理方式全般について、その役割分担の適正化に向けて検討を行い、水洗化率向上を図る。
類似団体平均	86.3%	85.8%			

[評価] ; C

(3) 老朽化の状況

⑥有形固定資産減価償却率

[算 定 式] ; 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100

[指標の説明] ; 有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。

当該指標については明確な数値基準はないと考えられ、一般的に、数値が高いほど、耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築等の必要性を推測することができます。

他の老朽化の状況を示す指標である「管路改善率」や「下水道管路施設老朽化率」の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、下水道管路施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

目標指標	R 元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
有形固定資産減価償却率	3.2%	6.4%	15%	本市の場合、令和2年度現在、事業経過年数が50年に満たないため「下水道管路施設老朽化率」は0%である。現状、法定耐用年数に近い資産は多くない。	平成13年度の供用開始前から使用している開発地の受贈財産など改築更新時期が迫っている施設が多数ある。「管路改善率」や「管路経年化率」も考慮しながら、ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を行っていく。
類似団体平均	17.2%	15.3%			

[評価] ; A

⑦管渠改善率

[算 定 式] ; 改善 (更新・改良・維持) 管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

[指標の説明] ; 当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、下水道管路施設の更新ペースや状況を把握できます。

当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である「有形固定資産減価償却率」や「下水道管路施設老朽化率」の状況を踏まえ分析する必要があると考えられます。

下水道管路施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

目標指標	R 元	R2	目標値	要因・現状分析	今後の方針
管渠改善率	0.00%	0.07%	0.00%	本市の場合、事業経過年数が 50 年に満たないため「下水道管路施設老朽化率」は 0%である。令和 2 年度は県道改良工事に伴う管渠の移設を実施した。	平成 13 年度の供用開始前から使用している開発地の受贈財産など改築更新時期が迫っている施設が多数ある。「有形固定資産減価償却率」や「管路経年化率」も考慮しながら、ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を行っていく。
類似団体平均	0.12%	0.15%			

[評価] ; A

3. 経営の基本方針

基本方針;「安全・安心な下水道サービスを持続的・安定的に提供する。」

経営目標 ; ①計画期間内における当年度純利益を確保する。

②計画期間内に資金残高 1 億円を確保する。

③汚水処理費に要する一般会計からの繰入金を減少させる。

3-1 収益改善

1) 下水道使用料

[現状]

有収水量は増加傾向にあります。令和元年度に公営企業に移行し、経常収支の均衡を図るため、令和 2 年 4 月に約 15%の値上げとなる料金改定を行い、収支の改善を図りました。

	H28	H29	H30	R 元	R2
有収水量 (千 m^3)	3,605	3,321	3,334	3,652	3,668
増減 (千 m^3)		△284	13	318	16
使用料収入 (税別：百万円)	517	483	478	527	601
増減 (百万円)		△34	△5	49	74
営業収支比率 (%)	—	—	—	38.6	42.6
増減					4

* 営業収支比率 (%) ; (営業収益－受託工事収益) ÷ (営業費用－受託工事費用) × 100

* 平成 29 年度は年度区分の見直し、平成 30 年度は法適化移行年度のため 11 か月分となっている。

[説明]

営業収支比率は、収益性を見るための指標の一つであり、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すものです。

したがって、この比率が高いほど営業利益率が良いことを表し、これが 100%未満であることは営業損失が生じていることを意味します。

[評価] B

[課題]

営業収支比率が低く営業損失が発生している状況にあり、事業経営を持続的に行っていくため、使用料については今後も必要に応じて見直し、収益の安定化を図ることが必要です。

3-2 定員管理の促進

(1) 職員数の適正化と人材育成

	平成 31 年 4 月 1 日			令和 3 年 4 月 1 日		
	正職	嘱託職員	計	正職	会計年度 任用職員	計
職員数	11 名	1 名	12 名	9 名	3 名	12 名

これまで職員数は、平成 24 年度の 15 名体制から事業規模の縮小に伴い減少しています。

平成 31 年 4 月 1 日から橋本市下水道事業について地方公営企業法を全部適用しました。それに合わせて 3 係体制から 2 係体制とするなどの組織改編および水道部局との経理部門の組織統合を行い、平成 30 年度の 14 名体制から 2 名削減し、平成 31 年 4 月 1 日から 12 名体制としました。また、会計年度任用職員の配置により人件費の削減に努めています。

職員数が少なくなるなか、職員の技術力を育てるためにベテラン職員からの技術継承や外部研修に積極的に参加するなどして人材育成に努めています。

3-3 資金調達を検討

(1) 企業債

[現状]

本市公共下水道事業は過去に多額の投資を行いました。昭和 58 年（1983 年）度から（都市下水路は昭和 45 年（1970 年）度から）令和 2 年度末時点で約 395 億円を投資してきました。この財源は、国庫補助金や受益者負担金等を充当していますが、不足する額のほとんどを企業債発行で賄い費用の平準化を図ってきました。このことから令和 2 年度末現在、未償還残高が 97 億円となっています。

(百万円)	H28	H29	H30	R 元	R2
発行額	343	282	448	520	366
償還額	714	734	745	778	811
企業債残高	11,148	10,696	10,420	10,162	9,718
増減		△452	△276	△258	△445

[説明]

企業債は、一般民間企業における社債及び長期借入金にあたるものであり、公営企業を運営する地方団体が、その企業の建設改良費などの財源に充てるために起こします。

[評価] C

[課題]

近年は建設投資を抑えたことから企業債発行額が償還額を下回り、未償還残高は減少しています。しかし、右肩上がりの償還額が財政状況をさらに圧迫している要因となっています。平成 30 年度に資本費平準化債の発行により償還額の一般財源負担を抑え平準化を行いました。今後も費用対効果を考慮した最適な投資を行っていく必要があります。

(2) 一般会計繰入金

[現状]

一般会計繰入金のうち「分流式下水道に要する経費」は、資本費のうち、下水道使用料など経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額となっています。そのため本来は、下水道使用料で賄うべきものと考えられます。本市は平成28年度まで地方財政基準割合を基準内として扱ってきましたが、平成29年度から総務省繰出し基準に則り見直したため基準外が減少しています。

○一般会計からの繰入金

(百万円)	H28	H29	H30	R元	R2
収益的収入	553	733	570	608	524
増減		180	△163	38	△84
基準内繰入金	459	733	570	585	519
増減		274	△163	15	△66
基準外繰入金	94	0	0	23	5
増減		△94	0	23	△18
資本的収入	406	207	113	128	140
増減		△199	△157	15	12
基準内繰入金	99	106	113	128	140
増減		7	7	15	12
基準外繰入金	307	101	0	0	0
増減		△206	△101	0	0
合計	959	940	683	736	664
増減		△19	△257	53	△72

[説明]

本市公共下水道事業は、雨水と汚水を別々に処理する分流式下水道を採用しています。雨水に要する経費は市の公費（市の一般会計）負担であり、汚水に要する経費は私費（下水道使用料）負担となります。

繰出し基準に基づく繰入金を基準内繰入金、それでも不足するものは基準外繰入金となります。

[評価] B

[課題]

本来、下水道使用料で賄うべきものと考えられる「分流式下水道に要する経費」を今後とも、段階的に減らしていくように経費削減や下水道使用料収入の確保に努めていく必要があります。

3-4 危機管理体制の強化

(1) 危機管理体制の強化

下水道事業は、住民の日常生活や社会経済活動に欠くことができない社会基盤であることから、非常時に対応するために防災・減災等の対策が重要となります。

地震や豪雨被害への対策として、下水道BCP（業務継続計画）の更なる見直しが必要です。加えて、主要幹線の耐震対策、災害後の復旧計画など下水道事業以外の公共施設も含めた防災対策を検討する必要があります。そのため、災害後の対応を明確にした、速やかな対応を行えるよう計画の策定が求められます。

4. 財政収支の状況

4-1 令和2年度実績

<収益的収支(税別)>

(百万円)	R元 実績	R2 実績	前年 との 増減	増減 割合 (%)	R2 計画	計画 との 増減	増減 割合 (%)
	2019	2020	R2 — R元	増減 ÷ 前年	2020	R2 実績 — R2 計画	増減 ÷ R2 計画
総収益	1,714	1,711	△3	-0.2%	1,784	△73	-4.1%
営業収益	577	649	72	12.5%	671	△22	-3.3%
料金収入	527	601	74	14.1%	624	△23	-3.7%
雨水処理負担金	50	47	△3	-5.0%	47	0	0.1%
その他営業収益	0	1	1	497%	0	1	—
営業外収益	1,118	1,060	△58	-5.2%	1,112	△52	-4.7%
他会計補助金	539	477	△62	-12%	536	△59	-11%
長期前受金戻入	574	578	3	0.6%	570	7	1.3%
国県補助金	4	5	1	29%	4	1	31%
その他営業外収益	0	0	0	128%	2	△2	-98%
特別利益	19	1	△18	-93%	0	1	—
総費用	1,706	1,694	△12	-0.7%	1,726	△32	-1.9%
営業費用	1,496	1,523	27	1.8%	1,558	△34	-2.2%
管理経費	115	120	5	4.3%	143	△23	-19%
流域下水道維持管理費	387	399	12	3.1%	425	△25	-6.0%
減価償却費	989	996	7	0.7%	990	6	0.6%
その他営業費用	5	8	3	70%	0	8	—
営業外費用	190	170	△20	-10%	168	2	1.2%
支払利息	183	167	△17	-9%	168	△2	-1.1%
その他営業外費用	7	3	△4	-57%	0	3	—
特別損失	19	0	△19	-100%	0	0	—
当期純利益	8	17	9	111%	58	△41	-71%

* 「増減」及び「増減割合」は円単位で算定したものを記載しているため、百万円単位からの算定値と異なる場合がある。(以下、同じ)

<区分別損益>

	R元 実績	R2 実績	前年 との 増減	増減 割合 (%)	R2 計画	計画 との 増減	増減 割合 (%)
	2019	2020	R2 — R元	増減 ÷ 前年	2020	R2 実績 — R2 計画	増減 ÷ R2 計画
(百万円)							
営業利益(営業損失)	△919	△874	45	4.9%	△886	12	1.3%
営業外利益	927	890	△38	-4.1%	944	△54	-5.8%
経常利益	8	15	7	93%	58	△42	-73%
特別損益	0	1	1	—	0	1	—
当期純利益	8	17	9	111%	58	△41	-71%
累積黒字額	8	25	17	213%	88	△63	-72%

<資本的収支(税込み)>

	R元 実績	R2 実績	前年 との 増減	増減 割合 (%)	R2 計画	計画 との 増減	増減 割合 (%)
	2019	2020	R2 — R元	増減 ÷ 前年	2020	R2 実績 — R2 計画	増減 ÷ R2 計画
(百万円)							
資本的収入	719	534	△185	-26%	832	△299	-36%
国庫補助金	54	12	△42	-78%	81	△69	-85%
一般会計出資金	128	140	12	9.5%	136	3	2.5%
企業債	520	366	△154	-30%	541	△175	-32%
その他資本的収入	17	16	△1	-5.9%	74	△58	-78%
資本的支出	1,087	937	△150	-14%	1,263	△326	-26%
建設改良費	307	123	△183	-60%	455	△332	-73%
企業債償還金	778	811	32	4.1%	808	3	0.3%
その他資本的支出	2	3	1	41%	0	3	—
収支不足額	△368	△403	△35	9.5%	△430	27	-6.3%
年度末資金残高	119	55	△64	-54%	104	△50	-48%

4-2 令和2年度決算の概況

<収益的収支>

○収益(17億11百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
営業収益が料金収入の増により増加したが、一般会計補助金の減などにより、収益全体では3百万円(-0.2%)減となりました。	営業収益と営業外収益が共に減により、73百万円(4.1%)下回りました。

○費用(16億94百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
営業費用は管理経費、流域下水道維持管理費負担金、減価償却費が共に微増し増加したが、支払利息が減少し、費用全体では12百万円(-0.7%)減となりました。	営業費用が管理経費、流域下水道維持管理費負担金の減により減少したことなどから、32百万円(1.9%)下回りました。

○純利益(17百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
営業収支の改善により営業損失は減少したが営業外利益は減少し、経常利益が微増となり、当期純利益は9百万円(111%)増の17百万円となりました。	営業外利益の減により経常利益が減少し、当期純利益も41百万円(71%)下回りました。

<資本的収支>

○収入(5億34百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
企業債借り入れの減などにより、185百万円(26%)減となりました。	企業債借り入れの減などにより、299百万円(36%)下回りました。

○支出(9億37百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
建設改良費の支出減により、150百万円(14%)減となりました。	建設改良費の支出減により、326百万円(26%)下回りました。

○不足額(△4億3百万円)

前年度との比較	経営戦略との比較
収入と支出ともに減となり、不足額は35百万円(9%)増加しました。	不足額は27百万円(6.3%)下回りました。

5. 下水道事業経営課題のまとめ

令和元年度から令和10年度までの期間における経営目標である

① 「計画期間内における当年度純利益を確保する。」について、

計画より費用は減となりましたが、使用料収入、一般会計補助金の減などで収益も減となっており、累積黒字は25百万円に留まっています。その結果、令和2年度時点の計画水準の88百万円よりも63百万円下回っています。

そのため、今後、収支の推移を見ながら適切な使用料水準についての検討が必要です。

② 「計画期間内に資金残高1億円を確保する。」について

年度末資金残高についても収益の減などにより55百万円に留まっており、令和2年度計画水準の104百万円を49百万円下回っています。一時借入金に頼らない安定した資金確保への取り組みが必要です。

③ 「汚水処理費に要する一般会計からの繰入金を減少させる。」について、

一般会計繰入金は664百万円となり前年度および令和2年度計画水準を下回り減少しています。

本市における汚水処理については、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を合わせた汚水処理普及率は約5割に留まっており、生活雑排水等がそのまま放流される単独浄化槽や汲取り式便所が半分近くあり、十分な汚水処理が行われているとは言えない状況にあります。

そのため、接続率の向上及び下水道処理区域の縮小、並びに全体処理計画区域外における汚水処理普及率の向上に取り組んでいます。

今後ともこのような状況のもと下水道事業者として、地域ニーズの的確な把握と住民との情報共有に努めながら、経営目標を達成し、「安全・安心な下水道サービスを持続的・安定的に提供する。」ため、投資の効率化、収益改善を基本として、維持管理の時代に入った下水道を取り巻く環境の変化に対応した健全な下水道経営を持続していかなければなりません。